

「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」概要

（Ⅰ 趣旨・目的）

- ▽ 府内では、約1万3千人の民生委員・児童委員が日々、地域の見守りや相談等の活動に取り組んでいる。しかしながら、民生委員・児童委員の高齢化や福祉課題の増大・負担感も相まって、担い手の不足が深刻化。このため、民生委員・児童委員の認知度の向上と将来の担い手の確保に向けて、4つの研修プログラムで構成する本プロジェクトを平成28年度に創設（全国初の取組）
- ▽ 大学生が民生委員・児童委員活動の体験を通じて、地域福祉の現状・課題等を学び、地域活動に関心を持ってもらうとともに、民生委員・児童委員活動の意義や魅力を、ご家族や地域住民に広く発信し、活動の見える化を図る

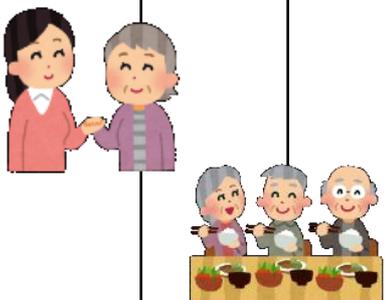
（Ⅱ 事業概要）

● 参画大学 <small>※下線部は今年度 新規参画大学</small>	▶ 大阪市立大学（大阪府大阪市）▶ 大阪大学（大阪府吹田市）▶ <u>大阪人間科学大学（大阪府摂津市）</u> ▶ 大阪府立大学（大阪府堺市） ▶ 関西大学（大阪府堺市）▶ 関西福祉科学大学（大阪府柏原市）▶ 関西学院大学（兵庫県西宮市）▶ <u>四天王寺大学（大阪府羽曳野市）</u> ▶ <u>種智院大学（京都府京都市）</u> ▶ 桃山学院大学（大阪府和泉市）▶ 立命館大学（京都府京都市、大阪府茨木市等）
● 参画自治体 <small>※下線部は今年度 新規参画自治体</small>	▶ 大阪市（4名）▶ 堺市（5名）▶ 豊中市（3名）▶ 吹田市（3名）▶ 枚方市（3名）▶ 茨木市（2名）▶ 泉佐野市（4名） ▶ 富田林市（3名）▶ 河内長野市（2名）▶ <u>羽曳野市（2名）</u> ▶ 摂津市（2名）▶ <u>藤井寺市（3名）</u> ▶ 四條畷市（9名） （*カッコ内はインターンシップ受入人数）
● 参加学生数	▶ 45名 （大阪市立大学 3名、大阪大学 4名、大阪人間科学大学 5名、大阪府立大学 5名、関西大学 5名、関西福祉科学大学 5名、 関西学院大学 6名、四天王寺大学 2名、種智院大学 1名、桃山学院大学 5名、立命館大学 4名）
● 研修期間	▶ 平成30年8月13日～12月2日のうち、概ね10日（②インターンシップは自治体により異なる）
● 研修プログラム	①事前研修（講義&グループワーク） * 8月13日（1日・7時間程度） ▶ インターンシップを行う上で必要となる知識（制度概要・個人情報の取扱い等）や、民生委員・児童委員活動のPR資料（動画・フリーペーパー等）の作成手法を習得 ②インターンシップ * 8月14日-9月21日のうち概ね5日（20時間程度） ▶ 民生委員・児童委員に随行し、地域福祉の実態・課題等を把握（高齢者の安否確認への同行、地域福祉活動への協力等） ③事後研修（グループワーク） * 9月22日-9月23日（2日・12時間程度） ▶ インターンシップを振り返り、活動報告会の発表資料と民生委員・児童委員活動のPR資料を作成 ④活動報告会 * 12月2日（1日・3時間程度） ▶ 学生によるインターンシップの報告及び民生委員・児童委員活動のPR資料の発表後、民生委員・児童委員等と意見交換を実施 ▶ 研修プログラム修了者に対し「民生委員・児童委員サポーター認定証」を交付

「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」概要

（Ⅲ スケジュール）

* 上記①③④については、11大学合同で実施。②については、参画自治体の状況に応じて「活動内容」「日時」は異なる

8月			9月			10月			11月以降		
上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
<p>①事前研修 [1日] <u>8/13</u></p> <p>▶ 活動に求められるスキル・ノウハウを習得する</p>			<p>②インターンシップ [下記期間のうち5日程度] <u>8/14-9/21</u></p> <p>▶ 活動への随行を通じて、活動や地域福祉の現状と課題を把握する</p> 			 <p>③事後研修 [2日] <u>9/22・9/23</u></p> <p>▶ 現状・課題を再認識し、今後の方向性をとりまとめる ▶ 活動のPR資料を検討・作成する</p>			 <p>④活動報告会 [1日] <u>12/2</u></p> <p>▶ 活動内容やPR資料を発表し、認知度アップを図る ▶ 民生委員・児童委員等と意見交換を行う ▶ サポーター認定証を交付する</p>		

（参考：民生委員・児童委員とは（平成29年度末現在））

● 役割	▶ 地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政・専門機関をつなぐパイプ役
● 身分	▶ 民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された特別職の非常勤地方公務員（任期3年、再任可）
● ポイント	▶ 給与支給はなく、無報酬のボランティアとして活動。民生委員は児童委員法に定める「児童委員」を兼ねる
● 定数/現員数/充足率	▶ 大阪府：13,760人/13,090人/95.1%